

自己点検・評価等における改善に向けた取組 フロー図

学長

⑤ ④④を踏まえ、今後の改善・向上に資する事項を踏まえ、必要な措置を指示

法定会議

④ 評価結果等を審議

④ 評価結果等を審議

③ 法定会議への②の附議※

※ 重大な課題や改善事項等がないと判断し学長が認めた場合は、法定会議へは報告に代える

⑧ 報告

③ 法定会議への②の附議※

全学内部質保証委員会

② 改善・向上に資する事項を含め
評価結果等を審議

② 学部等： 報告の確認
センター等： センター等の改廃や専任教員の配置の
妥当性などの観点から評価を実施（評価
結果について、意見申立の機会を確保）

⑦ 進捗状況を確認・審議

① 自己点検・評価報告書
等を報告

⑥ 必要に応じて
進捗状況を報告

① それぞれ以下の対応を報告

- <外部／第三者評価実施した組織>
・評価報告書 + 外部評価における意見への対応
- <外部／第三者評価を実施しない組織>
・評価報告書 + 自己点検・評価での課題への対応

全学

福井大学全学自己点検・評価実施要項 (R3.3.22 学長裁定)

自己点検・評価の種類		実施時期	実施体制
教育研究活動等に 係るデータの 状況	分析基本データ	毎年	IR室
	特徴データ		法人評価対応部会
中期目標・計画の進捗状況		毎年	法人評価対応部会
機関別認証評価基準等の適合状況		6年ごと	認証評価対応部会
教育の質保証の状況		(別に 定める)	教育内部質保証委員会 及び関連委員会

部局

福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項 (R3.1.27 学長裁定)

評価組織		評価の種類	実施時期
学部等		自己点検・評価、外部 評価を実施	6年ごと
センター等	先進部門・先進教育研究 系施設	自己点検・評価、外部 評価を実施	6年ごと
	基盤部門・ 専任教員配置	あり	自己点検・評価を実施 6年ごと
		なし	(学長判断)